

令和3年度事業開催について

令和3年6月16日

(公社)石川県理学療法士会 事務局

災害対策委員会

【開催指針】

- ・石川県の感染状況等に関するモニタリング指標においてステージⅢ以上、もしくは病床確保計画で定めるフェーズ3以上の場合は、原則として対面型の事業は行わない。ただし、関連団体が主催する会議等でオンライン形式が用意されていないものについては、その会議への参加の必要性を十分に判断し、必要な感染対策が施されていることを前提に参加を可能とする。
- ・参加者及び運営スタッフの安全の確保を第一とし、必要回数のワクチン接種（推奨）、感染防止対策（別紙）を施すことを前提として開催する。また、対面型の企画であってもオンライン形式を併用するなどした企画運営を行うことを推奨する。

【事業開催イメージ】

事業主体	対象者	濃厚接触可能性	基本的な方針	区分
主催	会員のみ	高	中止 or オンライン形式に代替	A
		低	マニュアルに準じて開催 可能であればオンライン形式やオンライン併用形式に代替	B
	一般の方含む	高	中止 or オンライン形式に代替	C
		低	マニュアルに準じて開催 可能であればオンライン形式やオンライン併用形式に代替	D
共催 派遣事業	一般の方含む	高	中止 or オンライン形式に代替	E
		低	マニュアルに準じて開催 可能であればオンライン形式やオンライン併用形式に代替	F

*濃厚接触可能性の考え方：手で触れること又は1m以内で15分以上接触があった場合（基本的な防護対応をしている場合も含む）

例）実技や徒手介入を含むもの、長時間のグループワーク、飲食を伴うもの

*共催・派遣事業時も県士会で定めた感染防止対策に準拠した対応が行われていることが前提であり、対応されていない場合は対面では行わない。

*本指針は今後の動向に応じて変更していく可能性があることをご了承いただきたい。

(別紙) 基本的な感染防止対策について

令和3年6月16日

(公社)石川県理学療法士会 事務局

災害対策委員会

【重要】はじめに

- 本感染対策指針は今後の動向に応じて随時内容の見直しを行い、追加・変更等を行っていく可能性があります。
- 各部局において対面型あるいはオンライン併用型の事業を企画する際には、本感染対策指針をベースにして、各事業に応じたマニュアルを策定し取り組んでください。
- 昨年度から士会で加入した保険は、新型コロナウイルス関連は、補償の対象外となります。
補償の対象：ケガ、急性心疾患、急性脳疾患、急性呼吸疾患（気胸、過換気症候群など）、細菌性食中毒、熱中症、低体温症、脱水症状など

基本的な考え方

- 運営スタッフはワクチン接種を原則とし、参加者を含め事業実施時あるいは事前事後における新型コロナウイルスの飛沫・接触感染の可能性を最小限にとどめ、感染症の拡大を防ぐ。

最低限用意する備品

- アルコール消毒液、ビニール手袋、ペーパータオル、ゴミ袋、テープ、非接触型検温計、マスク、フェイスシールド（アイガード+マスクでも可）、スタッフ・参加者名簿

事前の準備

- 対面型もしくはオンライン併用型で開催する場合には、事前に事務局へ報告する
- 感染対策の観点から、換気や間取りの悪い会場を選定しない〔換気効率を考慮すると4~5m²に1人（1.5m~2mのソーシャルディスタンス）が有効とされる〕
- 会場の通常定員の半数以下の参加者数で企画する
- スタッフは事業前後2週間、また、参加者も含め当日の健康チェックシートの提出、体調不良時には参加しないことを十分に周知しておく
- スタッフや参加者に対し、マスクの持参と着用を要請する
- スタッフ・参加者名簿を作成し、追跡が可能な状態にしておく
- 受付等のスタッフは、フェイスシールドを着用する

事業実施時

- 複数の窓を開放し、空気の流れを作る
- 座席は十分な距離（およそ2m）を取り、対面を避けた配置とする
- 2m以内で会話するときは、マスク着用を必須とする
- 休憩時にも対面やマスクなしでの会話は避けるよう要請する
- 飲食、喫煙時は、飛沫・接触のリスクが高まるので、集団では行わない
- 手指消毒は会場にマニュアルがある場合はそれに従い、随時頻回に行える体制を整える

- 開始前と終了時には使用物品をアルコールで十分に消毒する
- 使用したペーパータオル類は使用した手袋に包んで、ゴミ袋に捨てる。
- 使用したゴミ袋は口を縛り、更にもう一つのゴミ袋に入れて口をしぼって捨てる、または持ち帰る。

(参考) モニタリング指標等

項目		ステージⅠ	ステージⅡ		ステージⅢ	ステージⅣ
			感染拡大注意報	感染拡大警報		
感染の状況	1 新規感染者数 (直近一週間の合計)	27人/週 以下 <人口10万人当たり 週2.5人未満>	28人/週 以上 <人口10万人当たり 週2.5人以上>	85人/週 以上 <人口10万人当たり 週7.5人以上>	171人/週 以上 <人口10万人当たり 週15人以上>	285人/週 以上 <人口10万人当たり 週25人以上>
	2 感染経路不明者数 (直近一週間の合計)	13人/週 以下	14人/週 以上	43人/週 以上	86人/週 以上	143人/週以上
医療提供体制への 負荷の状況	3 病床 使用率	10% 未満	10% 以上	20% 以上	20% 以上	50% 以上
	確保病床(258床) 確保病床+宿泊療養施設(340床)					
	4 重症者用病床(35床) 使用率	10% 未満	10% 以上	20% 以上	20% 以上	50% 以上

※「注意報」及び「警報」の発出：1又は2の指標が、数日間継続して基準を上回った場合、その他の指標も考慮し、総合的に判断

参考指標

「注意報」及び「警報」の解除：1及び2の指標が、数日間継続して基準を下回った場合、その他の指標も考慮し、総合的に判断

運用病床使用率	—	—	—	25% 以上	—
重症者用運用病床使用率	—	—	—	25% 以上	—
療養者数	—	—	—	171人 以上 <人口10万人当たりの 全療養者数15人以上>	285人 以上 <人口10万人当たりの 全療養者数25人以上>
検査陽性率	—	—	—	10%	10%

(参考) フェーズ指標

Phase	1	2	3	4	5
石川県内の状況	【平時】 流行なし	【流行開始または減少・小康状態】 ・新型コロナウイルス及びCOVID等の感染症が国内及び近隣県で発生を確認されている。	【当該地域での流行を確認】 ・県内でのCOVID等の感染拡大。 ・指定医療機関入院患者が増加。	【当該地域での流行拡大】 ・COVID等の感染症が注意-警報。 ・指定医療機関の入院患者増加に伴い、病床利用数が県の水準を超える場合。	緊急事態宣言
運営	【通常通りの運営】 ・平常時のため制限なし。	【厳重な感染対策の上、研修及び事業を開催】 ・参加者及び対象者は、事前および受付時に体調チェック。 (会場)人数制限:収容人数の半分(開催時間)短縮も検討、延長なし。	【対面事業等は自粛、オンラインへ切替】 ・基本はリモート等で事業を実施。 ・対面事業は必要時に十分検討する。(開催する場合) ・対面会議は最少人数(4名程度)。 ・人数制限、開催時間を短縮。	【原則オンラインによる事業等の実施】 ※社会情勢を考慮。また、各医療機関の感染対策を元に活動する。	対面事業は全面禁止
感染予防策	【状況に応じて対策を行う】 ・マスク ・手指衛生の励行	【感染予防策の強化】 ・マスク:必ず着用 ・ゴーグル:必要時。 ・手指衛生の徹底 ・対人距離は2m	【感染予防策を厳重に行う】 ・マスク、ゴーグル:対面事業では必須。 ・手指衛生の徹底 ・対人距離は2m	【原則リモートのため必要時のみ】 ・対外活動が必要な場合、対人距離を十分にとり、接近しない。 ・標準感染予防策を行う。	
個人対応	【平時の体調管理、モニタリング】	【体調管理を厳重に行う】 ・検温、症状チェック(活動前2週間) ・頭部、目、鼻、口は不用意に触らない。	【体調管理を厳重に行う】 ・検温、症状チェック(活動前2週間) ・頭部、目、鼻、口は不用意に触らない。	【体調管理を厳重に行う】 Phase2に準じる。	
事業参加の可否	(参加)症状なし。呼吸器症状、倦怠感がある場合は要相談。 (欠席)発熱、海外渡航歴がある場合は流行状況に準じる。	(参加)症状なし。既感染及び県外・海外移動歴がある場合は要相談。 (欠席)発熱、呼吸器症状あり。濃厚接触の可能性がある場合。	(参加)症状なし。既感染の場合は要相談。 (欠席)発熱、呼吸器症状等あり。県外・国外移動、濃厚接触の場合は欠席。	phase3の対応に準じる	
対象者対応	【制限なし】 ・対象者の体調不良時は双方でマスクの着用	【用手接触に注意】 ・用手接触をする際、指導前後の手指衛生を徹底。 ・感染予防策を十分する(上述)	【オンラインへの変更、用手接触を控える】 ・現場指導は控える。 ・現場指導が必要な場合、口頭での指導を中心に計画。手指衛生の徹底。	【原則、オンラインでの指導】 ・本職業務ではない限り、接触をしない方法で計画、実施。	
環境整備	【通常対応】 ・使用器具の汚染等は洗浄、乾燥を行う。 ・環境清拭、換気は必要に応じて行う。	【環境清拭等の強化】 ・環境清拭、使用機器、物品の消毒。 ・汚染等した場合は洗浄、乾燥を必ず行う。 ・換気を常時行う。	【環境清拭を厳重に実施】 ・phase2に準じる ※換気ができない可能性がある場合は、開催判断を十分に考慮する。	【各医療機関の感染対策を優先】 ・各医療機関での物品不足が懸念される。院外での積極的な事業は困難。	